

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和5年8月31日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎5-1会議室、5-2会議室
出席委員等 5人中 5人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 本田 啓子 委員 小松 照明 委員 永濱 隆 委員 田附 孝子
出席職員 (説明員)	教育部長 前川 学 教育部次長(教育総務課長) 小島 久喜 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校ICT推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 林 宏 博物館管理課長 野村 雅之 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 鈴木 康浩 広野教育集会所副主幹 藤野 宗智
会議次第	<p>1 開 会 午後1時32分</p> <p>2 議 題 内 容 別添のとおり</p> <p>議案第35号 令和5年度9月補正(第4号補正)予算案について (学校教育課、生涯学習課、彦根城博物館、学校給食センター)</p> <p>議案第36号 令和6年度使用教科書(小学校用)の採択につき議決を求めることについて (学校教育課)</p> <p>議案第37号 令和6年度使用教科書(小・中学校特別支援学級用)の採択につき議決を求めることについて (学校教育課)</p> <p>議案第38号 彦根市西地区公民館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (生涯学習課)</p> <p>議案第39号 (仮称)図書館中部館建築設計検討委員会設置要綱の制定について (図書館)</p> <p>議案第40号 (仮称)図書館中部館建築設計検討委員会委員の任命について (図書館)</p> <p>3 その他 内 容 別添のとおり</p> <p>4 閉 会 午後4時23分</p>

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、6件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第35号「令和5年度9月補正(第4号補正)予算案について」および議案第38号「彦根市西地区公民館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第35号および議案第38号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、1件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第36号、議案第37号、議案第39号および議案第40号の審議をいただき、その後、「各所属の取組事項について」の質疑を行い、「その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、まず私から「教育長報告」をさせていただきます。

8月3日木曜日ですが、インテックス大阪国際会議ホールで行われました、第8回関西教育ICT展特別パネルディスカッションに参加させていただきました。

8月4日金曜日、近畿中学校総合体育大会に出場する中学校の生徒への激励ということで、当該の中学校を訪問させていただきました。

8月5日土曜日ですが、第55回彦根市人権教育研究大会をひこね市文化プラザおよび市内各所で開催し、参加させていただきました。

8月7日月曜日ですが、第2回滋賀県第4地区令和6年度使用教科用図書採択協議会を本庁で行い、出席しました。

8月19日土曜日、甲良町総合運動公園で、第39回姉妹城都市彦根市・高松市親善少年野球交歓大会開会式が行われましたので、参加させていただきました。

8月23日水曜日、彦根市立教育研究所の調査研究発表会・教育講演会が、プロシードアリーナ HIKONE で開催されましたので、出席しました。

8月24日木曜日、野洲市において、県都市教育委員会連絡協議会教育長・部長合同会議が開催されましたので、出席しました。

8月25日金曜日、9月の定例校長会議をWeb会議で開催し、出席しました。午後から、特別支援教室「オアシス」運営委員会が中央町別館で開催されましたので、出席しました。

8月26日土曜日、彦根中学校および高宮小学校を会場として、彦根市防災訓練が行われましたので、彦根中学校会場へ参加しました。

8月30日水曜日ですが、信用金庫中央金庫様から本市への寄付事業に対しまして、国から褒章を授与されましたので、本庁において伝達式を行い、出席しました。

8月31日木曜日ですが、8月の教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」説明をお願いします。

学校教育課長から報告がありました。

小松委員 全国学力・学習状況調査の結果について、学校の授業もありますけれども、やはり家庭においてどのような過ごし方をしているか、それも非常に大事であると思います。この9ページにあります、「保護者・地域のみなさまへ」の部分ですが、非認知能力とかいろんな一般的な表現で書かれています。この中に、例えば、具体的に読書時間の長さというのがある程度点数に影響しているとか、スマホの使用時間が多ければ勉強時間も減っている、とか家庭における内容を入れる方がよいのではないですか。復習を家庭で1時間以上やっている人は、成績がよい傾向であるとか、具体的な行動を起こすような項目も入れて書かないといけない

のではないですか。これでは保護者が読んでもわかりにくい。やはり、読書とスマホの管理をしっかりとやっていくことが大事だなという印象を持ってもらうようなことも入れてもよいのではないかなと。

学校教育課長 今回、調査結果を分析する中で、各学校での分析、あるいは中学校ブロックごとの分析等は毎年に行っており、そこからも見えてくるところもありますので、教職員の先生方には、調査後、読書のこととスマホ利用時間、あるいは学習計画、自分で家庭学習する流れ、その辺のことは強くお願いをしているところです。その啓発に関して、今回は入れていないとご指摘いただきましたので、今後の展開の中で、学ぶ力向上推進リーダーとの取り組みを2学期以降進めていきますので、各校で分析や啓発に追加するなど、今後指導していきたいと思います。まずは、各学校で主体的に発信されることを進めていこうと思います。

教育長 学力向上推進リーダー会議の中でも出てきますので、その際に指導していくという対応でよろしいですか。

本田職務代理者 今年度も、各教科の調査結果とか、質問への回答分析とか、本当にきめ細かにされていると思います。特に各教科の方は、受ける子供たちも毎回違うので、その時その時でばらつきがあり、ある程度はやむを得ないと思うのですが。「ひこねっこ ころそだての6か条」に合わせた分析というのは、私はすごく、毎年よいなと思っています。何よりもその子供の主体性とか自己肯定感とかを伸ばすような方向で、皆さん共通して取り組んでいきましょうということがよく出ている項目ですので、今後もやっていって欲しいと思います。また、ホームページに載せるっておっしゃっていて、それももちろん大事ですが、お父さんもお母さんもお忙しいので、あの手この手でできるだけ興味を持ってもらえるように、子どもの育ちとかにしても、親さんの力も借りなければならないことなので、幾重にも浸透させていく必要があるかなと思いました。あと、8月23日に教育研究所の先生が発表してくださいましたので、よりわかりやすかったと思います。この教科だけではなくて、他の教科においても書くことを大事にしていくとか、家庭学習とか活動のさらなる充実も今後もっともっと大事にしなくてはならないってことも提言し、よりわかりやすく、この取り組みを継続していったらと思います。

学校教育課長 まず、保護者への啓発ですけども、先ほどホームページに公開すると説明しましたのは、彦根市のホームページに公開します。あわせて、学校のホームページにつきまして

は、学校が独自に分析結果等、子どもの実態に即したものを掲載されるだろうと予想しております。市としては、保護者のメール配信サービス「テトル」に添付していただいて、すべての保護者がいつでも見られる状況を作りたいと思っております。また、今後の取り組みですけれども、すでに今も取り組んでおりますが、学ぶ力向上推進リーダーだけではなく、教科等の主任、今回特に出ましたのは、国語、算数、数学の問題ではなく、すべてのところで取り組んでいこうということがありましたので、そのあたりを校長会も含めてお願いし、啓発ならびに取り組みを進めております。あわせて、教育委員会の中でも、生涯学習課の読書活動等ともこの取り組みを連携して取り組んでいきたいと思っております。

永瀆委員 前にもちょっとお願いしたことがありますが、この結果が個々の保護者に確実に渡っているかということが気になります。お子さんによっては、親に見せにくいとかということで渡していないと、親がこういう結果を知らないことも聞きますので、例えば、当初から直接保護者に学校から渡す機会を作っていただくとか、今回に関して、具体的に各小中学校に渡し方に関して、何か通知はされたのですか。

学校教育課長 そのことにつきましては、今年度の取り組み当初から、返却の際のお願いをしています。加えて、資料が整ってきましたら、改めてもう一度子供たちにしっかり伝わるように、かつ、その内容が保護者もしっかり共有いただけるように、各学校のシステムがありますので、学期途中の教育相談や学期末の懇談会など様々な方法があると思いますが、いずれにしても、しっかりと伝わるように確認していきたいと思っております。

永瀆委員 せっかく一生懸命取り組んでもらっても、これがまず届かないと。いきなり結果がネットで見れても、データを見る前の個人の成績表、きっかけになるこれがないと、資料も目を通していただけないこともあるかもしれないので。まずこの入口でしっかり渡して、親に見てもらうこと徹底していただきたいと思っております。

4 議題

議案第 36 号 令和 6 年度使用教科書(小学校用)の採択につき議決を求めることについて

学校教育課長から説明がありました。

本田職務代理者 私は今回の採択協議会に参加しました。質問というより少し、今回の協議会について、感じたことや私の思いを述べたいと思っております。小学校の全教科ということで、時間を割いて、かなりの協議時間をかけていただいたように思います。私も、事前に1月ほどそ

それぞれの教科書に目を通して、会議に臨みました。まず、教科用図書の調査研究をされた調査員の先生方が、本当に丁寧に細かいところまで報告してくださいました。本当に、非常に多くの時間を費やして、研究されたと思いました。全体的に、先ほど課長が説明された内容にも関わりますが、指導要領に示されている、主体的対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善を目指しての3つの観点、知識と技能、思考力と判断力と表現力から学びに向かう力、人間性の涵養、この3つのポイントが偏りなく、実現できるようにと考えて研究されていたように思います。何よりも、子供たちにとって、使いやすさってということが重要なポイントだと説明されていました。中にはそれぞれの観点で、どちらがいいだろうかと悩むようなところもありましたが、最終的には総合的な判断で採択されたのではないかなと思います。

田附委員 私も教育委員になって始めて参加させていただいて、何十年かぶりに小学校の教科書見てびっくりしました。今の子どもたちのニーズに合った素晴らしい教科書になっているのと、私たちの時代とは全然違って学習の進め方や目標がわかりやすく書かれていて、今の教科書では、表紙を見た時からどんな勉強かな、読んでみようかなってというような、学習意欲を高める工夫がされているなど。また、単元ごとに紹介があって、これを読むってという読書の意欲も高まると思いますし、音楽の教科書でも、最初のページに学習マップがあって、学習内容がわかりやすく、見通しがつきやすい。図画工作では、廃材を使っていろいろなものを作るという様子が載っていて、幼児期の遊びが創作の評価に繋がっていると子どもが気づける部分や、他の教科と繋がりがありませんでした。保健の教科書では、子どもたちのわかりやすいなという思い、また一番今大事だと思っている心の健康について、思春期を迎える子どもの成長がわかりやすく、リラックス方法や相談方法など、行動や子どもたちが考えることも含まれています。児童生徒の子どもたちの主体的な学びに関わっていくような意欲を高めたり、見通しを持たせるような教科書になっていると思います。

小松委員 私の方は今回採択されました教科書を中心に、それと他社との比較について意見を述べたいと思います。算数、理科、道徳、書写とありますが、算数は大日本図書で、単元ごとの確かめ問題、これが他と比較しての違いです。その復習を先にしながら、例えば、体積であれば、面積に戻って面積を理解した上で体積に進む、常にその過去を振り返って次に行くというようなステップは、どこの教科書も使っていますが、この説明は非常に子どもにとってはわかりやすいと思います。2つ目の啓林館、理科でやはり重要なのは実験だと、だから

その実験のやりやすさ、例えば実験の順序、考察、そういうようなところがわかりやすいと思います。啓林館は、実験の流れが非常にわかりやすい。また、ICT を使うタイミングとして、ICT を作って調べてみたらどうですかという文言があったので、ここはちょっと他社にはないかなと思います。それと、道徳、これは日本文教出版ですが、これは先ほど説明があったように別冊があり、これは東京書籍にはないです。自分の考え方、友達の意見の内容をまとめて振り返りやすいということと、もう1つは、単元の最初に必ずその課題テーマを先に設定してからスタートとなる形式になっていること。最後、書写ですが、これは光村図書出版で、筆の運びとかが動物のキャラクターの動きで説明されているのと、擬態語や擬声語を入れて筆の動きをわかりやすく説明している。筆の持ち方も、実際の人間の手と同じ大きさの絵で書いているので、こうやって持ちなさいというのが非常にわかりやすい。

教育長 基礎基本の定着が図れることと、また、実験であるとか、書写であれば書き方についてわかりやすい学び方に関わる工夫がされている、というような意見をいただきました。

永瀆委員 英語、社会、理科の一部でも比較させていただいたのですが、決定した会社のものに関してはそれぞれよい点があり、特に英語に関しては、小学校の英語の教科書ということで、あまり文法を前面に出さずに、リスニング、ヒアリングを重視したものが多いなと感じました。また、QR コードを使って、学校で配られているタブレットを利用してネイティブの発音が聞けるという点で、これはもうどこの教科書も採用していましたが、今回、採用された東京書籍では、スペルも含めて書かせることの方が重視されていました。次点の開隆堂ですが、イメージして聞かせる、聞くという、そちらの方が重点置かれているのかなという感じで、個人的には開隆堂が好きだったのですが。東京書籍は別冊になっていて、身近な単語をまとめて表記されています。衣類とか体とかいろいろな文房具の種類とか、一覧となっている点が小学生の方には使いやすいという点で採用されたのかなと思います。社会に関しても、どの会社も QR コードが非常に多くて、先ほど他の委員が言われたように僕らの時代の教科書とは全く違って、どの社会の教科書も素晴らしいと思います。ただ、違うのは字の大きさが、学年によって違っていて、あまり文章ばかりにならずに、学年に応じて視覚的に考えられている点ではよかったですと思います。子どもたちにとっては身近なことで、楽しく授業を受けるといえる点では、適切であったかなと思います。生活、図画工作に関しては細かいところまで、専門的なところはわかりませんが、楽しく、小学生が導入面で非常にワクワクしながら見られる教科書がよいなということで採用されました。特に社会は、非常に今、内容が濃い

感じがあり、中学校の内容がほとんどそのままやさしい形で表現されていて、中学校と比べても内容はほぼ一緒で、細かいところで、人名であるとか土地であるとか、いろいろ差はありますけれども、中学への導入という形の教科書になっているなと思いました。

本田職務代理者 全体的なことは、先ほど話したのですが、特に国語については、スマホとかも関係あるのかもしれませんが、活字離れとか図書館離れとか、すごく気になることが多いので、各教科でも言語活動とか、使うこと充実させることが重要だと叫ばれているので、盛りだくさんの内容になっていると思いました。馴染みのある伝統的な作品で、例えば、大きなかぶとかくじらぐもとか、スイミーとかもちもちのきとか、一つの花とかごんぎつねとか、大造じいさんとガンとか自分の小さい時にもあったなという内容があって、もしかすると、文字が苦手な子が文学、本とかに触れるのは、教科書なのかもしれないなと思った時に、すごくうまくやるなと思いました。担任の先生がどんなふうにするかとか資料がどれだけ入っているか、それが大事要素かなと思いました。課題解決を進めるために、活用できるようなたくさん資料があるということは、子どもたちにとって社会的な見方とか考え方とか、そういう働きがけができると思うので。郷土資料的な副読本である「私たちの彦根」という資料も、この間の発表会でも提案があって、あれもすごくよいと思います。社会の教科書では、子ども議会のこととか、栗東市の消防本部のこととか、滋賀県の話題が取り上げられているのもよいと思いました。

議案第 36 号は原案のとおり承認されました。

議案第 37 号 令和 6 年度使用教科書(小・中学校特別支援学級用)の採択につき議決を求めることについて

学校教育課長から説明がありました。

本田職務代理者 先日も説明を受けたのですが、子どもたちが思いを持って動く、基本的に共通しているのは、すごく効果的に進められるような図書を選んでいるなど。子どもたちは、それぞれ障害の状況も違うので、子どもたちの様子を見ながら、実態に応じた工夫ができるかなと思います。また、個別の指導計画の作成とか、身近な生活に役立てるような配慮もされているなと感じました。

教育長 一般図書の選定の時に、今の時代、子どもの実態に合っているかとか、ジェンダーの観点からどうなのかというような意見が出ましたので、その点につきまして事務局の方から状

況について補足説明をお願いします。

学校教育課長 採択協議会の中に私も事務局としていましたので、委員の皆様あるいは調査員の方から説明があったことをお伝えします。ジェンダーの観点についてどうかという問いがありました。男性だから青色の服を着ている、女性だからスカートをはいているという固定した概念になってしまうのではないかと。そういったところは大丈夫かという確認も発言の中であり、調査員の方が答えています。採用した一般図書、採択したいと考えている一般図書も、すべてがその視点で整ったものではないので、指導者がその視点を持って授業に当たる、工夫が必要であるという意見もいただいていた。もう1点、時代に即しているかについても同様のことがありまして、一番大事にすべきということで一般図書をそのまま教えるわけではなくて、子どもの関心、そして状況、発達の段階等に応じて、それに見合うものを適切に使用していくべきだというのが、説明の方から採択の委員からも意見として出ていました。

議案第37号は原案のとおり承認されました。

教育長 審議が長時間になりましたので、暫時休憩します。

教育長 会議を再開します。

議案第39号 (仮称)図書館中部館建築設計検討委員会設置要綱の制定について

図書館主幹から説明がありました。

小松委員 検討委員会は中部館の設計内容を主に、出てきたものについていろいろ議論する会議だと思いますが、年間何回ぐらいする予定ですか。

図書館主幹 来年の6月までで計4回程度と考えておりまして、今年度は3回程度を実施させていただきたいと考えています。

議案第39号は原案のとおり承認されました。

議案第40号 (仮称)図書館中部館建築設計検討委員会委員の任命について

図書館主幹から説明がありました。

議案第40号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項について

小松委員 学校 ICT 推進課の C4th「連絡・共有」機能における研修会ですが、校務支援システムを導入して、3年ぐらい経つと思うのですが、この導入の成果の棚卸しをどこかですべきだと思います。もし、されているのであれば、校務支援システムを入れたことによって、どのような成果があったのか。今、学校間でばらつきがあり、統一していこうとしている中で、働き方改革に向けての大きな一つの道具として入れました。先生の授業時間の確保になっているのかも含めて、もしされているのであれば、どこかの機会で校務支援システムのソフトの効果を説明して欲しいと思います。

学校 ICT 推進課長 明確に回答できるものではありませんが、多岐に渡って、教育 DX を常に推進しているところです。ここまでの棚卸し、つまりその成果を整理し問題点を洗い出すという部分が必要だというご意見ですが、都度対応しているような状況であり、今回こちらに掲載しております、C4th の新たな機能についての研修会の中でも、これまでの振り返りを行い、今後の利活用について強く求めたり説明をしたりしているところです。この夏季休業中にも、学校 ICT 推進課としましては、様々な視点でいろいろな切り口で研修を実施してきました。中学校のアクティブラーニング教室の活用についての研修であったり、7 月にはオクリンクと呼ばれる授業支援システムの研修、また、各学校の代表を集めてびわ湖東北部の ICT 教育推進教員養成講座等、機会をとらえて、学校内の業務の改善に繋がるようなソフトを交えて研修を展開しています。年度当初から格差のことが話題になっていたと思うのですが、その解消は喫緊の課題であるにとらえていますので、管理職のみならず、担任あるいは担任外も含めて業務が円滑に推進するようなソフトの運用をということで、展開しているところです。

小松委員 この校務支援システムの導入時にいろいろな説明会にも出させてもらいました。やはり有効的に使うには、例えば、その各学校で作っているフォーマット 1 つにしても、やはり統一する必要があります。要するに、学校ごとにやっていることを 1 つの書式に落として、やる人が共通できる、そういう課題もあったので。ということは、今は連絡機能など初期の段階ですでに終わって、運用に移っていると。今の校務支援システムの問題は、本質的なところは何か。

学校 ICT 推進課 業務的には多岐に及んでいまして、この C4th に限ってはかなりメリットがあると実感しているところです。特に、昨年度末導入したテトルという保護者連絡ツールについては、全市的に今運用が進んでいます。それによって、業務上の法定帳簿と呼ばれている

出席簿も、これまで手書きで入力して作成しないといけないような状況だったのですが、そうしたこともこのテトルを導入することによって、一元管理されています。保護者からの連絡が入ったらそのまま出席簿に反映され、各学級担任あるいは管理職が、子どもの欠席状況、体調までも把握できるようになりメリットを感じているところです。成績につきましても、これまで学校ごとに様式が設けられエクセル等を利用しながら、流し込みをするような作業をしていたのですが、C4th の導入によって、統一様式が整っていますので、そうした点でも働き方改革には大きく影響しているにとらえています。

日々いろいろな使いづらさや改善要望等、課題は学校から現場の生の声として上がってきますので、その都度協議しながら、それを全市的に共有しつつ改善を図っている状況です。

小松委員 私は、投資に対する効果というのは絶対いると思います。1年で無理だったら2年でもよいので効果をみんなに説明する、見えるようにするのは当たり前のことなので、それが3年も経ってどうなっているか状況もわからないのというのはまずいと思います。いろいろな業務、多岐にわたっているのはわかりませんが、投資した分野についての効果はまとめていくべきかだと思います。プロジェクトもあったと思いますので。

学校教育課長 働き方推進改革チームとの関連もありましたので、お答えします。毎年、働き方推進改革チームで働き改革を推進していく上で、この校務支援システムは非常に有効であるということで取り入れていこうということでやっていますが、今システムが、メールシステム、サイボウズというシステム、そしてこの校務支援ソフトとあります。今回の研修会も、そのC4thの連絡共有機能を教職員も教育委員会もみんなが知ることによって、よりスムーズな連携を図っていくことを目的にしている研修です。導入したことによる効果ですが、働き方改革で具体的に説明しますと、一般的なタイムカードに当たるものをこのC4thで一元管理あるいは各自が入力することで一括管理できます。長時間勤務にならないような体制作りになっているとか、あるいは児童生徒の健康安全状況についても入力いただくことで、登録しているものはすぐに確認できて速やかな対応ができるという効果は、メリットとして実感しています。もっと広くということでも市のシステムならば水平展開していく、その辺りのところをどうしていくとよいだろうと、働き方推進改革チームとしても現場の声を随時聞きながら広げていこうとしている状況です。

小松委員 いろいろなシステムがあるから校務支援システムに一本化するという話は、もう3年前の話です。それがないと公開できないというのもわかっていて、いろいろな標準化をして

いって、そのタイムカードに使うとかは一番初期の段階の話ですよ。校務支援ソフトで学校の成績付け、学校の先生の一番負担になっている部分、その成績をつけたりいろいろコメントを書いたりする標準化とか一番負担になっているところを置き換えられないか、というのが最初の目的です。今話を聞いたら、一番まだ初期の段階で止まっていると。3年前から進んでないようなイメージを受けたのですが。

学校教育課長 そういう基本的なところはもちろんスタートしています。ただ、システムをどんどんより良くしていく中で随時更新しているところが伝わるように、伝えていくようにしています。タイムカードは、一番に取り組んで効果を実感しているところですので、そこで止まっているわけではありません。より使いやすくなるようにより業務が省力化できるように改善して、いずれにしても、働き方改革というところを目標にして導入したものです。

教育長 働き方改革を目標にして導入したわけなので、働き方改革にどれぐらい有効であるかということは、やはりデータをもって示していかないといけないと思います。学校 ICT 推進課か学校教育課か、連携しながらその棚卸について進めていく必要があるというふうに思いますので、よろしくお願いします。

永瀆委員 夏季休暇中の研修事業として5つ挙がっています。県の方の研修とかもちろんあるとは思いますが、市としてはこの5つで間違いないですね。

教育研究所長 ここに記載してあるのは、本市で教育研究所が学校教育課とともに実施したものです。

永瀆委員 それぞれ大体何人ぐらい参加されたのでしょうか。

教育研究所長 人数についてお答えします。まず、7月24日の算数数学については11名。

それから、教育課程に関する研修につきましては26名。ICTの活用に関しましては14名。学校カウンセリングに関しましては12名。最後、道徳教育に関しましては8名という状況です。毎年、この研修を教育研究所が、学校教育課が担う中堅教員研修とタイアップして行っているのですが、実施する時期がどうしても7月の後半から8月の中旬に限定されてしまいますので、中学校の夏季総合体育大会の開催と重なり、ほぼ中学校の教員がそこに出席することが難しいということがあります。それとあわせて、県の教育委員会、総合教育センターなどが多彩な事業、研究会の開催、あるいは指定して研修を実施していますので、県の方の研修を優先して出向いてしまうこととなります。また、お盆の時期は集中休暇ということもあって、あえてそこに研修を持つということはありません。毎年、

この参加人数をもとに時期の検討は重ねるのですが、なかなか時期の変更というのが難しいです。ただ、研修に参加している先生方は大変熱心に研修に向かってくれますので、中身としては問題がないところです。実は、講師の方々は大抵県の総合教育センターや県の学校教育課に講師をお願いしている関係で、それなら、先生方にとっては県の方へ研修に行っても大して変わらないというような本市の問題もありまして、今説明したような数で留まっているところです。なお、空欄になっていました8月23日の参加者数については330名ということで追記をいただければと思います。よろしくお願いします。

永瀆委員 せっかくこうマネジメントして会議を開いているのにそれだけの方しかこられてないのかと、労力に見合った結果が出ていないと思います。県の方を優先されているということですが、県の研修への参加人数までは彦根市では把握できないかもしれませんが、先生もこういうまとまった休みの間でしか研修できない時期というのは以前から聞いていました。効率よく、すべての職員が年次にとらわれず経験年数にとらわれず、常に研修するという姿勢でどれぐらいやっているのかというのが疑問です。数字としては市の結果しかわからない。お盆前お盆後、秋は新学期の用意とか何かあるのでしょうか、何とか皆さんが集まれる時に会場をこれだけ取ってやっているのですから、回を少なくしてでもなんか人数を増やすようにすべきかなと思います。夏休みの先生方は、研修プラスクラブ活動の指導とか大きな時間を割いていると思います。本当の目的は、先生が研修する場だと思うので、休みは研修に力を入れてクラブ優先にして研修を次にしている先生は少し問題だと思います。その辺のチェックを市でももらいたいと思います。クラブもちろん大事ですが、やはり、こういうまとまった期間の中で研修会が県も含めてあるわけですから、そこで、特に若い先生方は経験を聞くなり、教育に役立てていただきたいと思います。

教育研究所長 私もステップアップ研修というのを昨年度今年度と開催する中で、本市における教員研修のあり方について、もう少し良い改善ができないか考えています。学校支援とか学校教育課では、別の研修、生徒指導に関わる研修とか特別支援とかそういったものも組んでいる本市の場合は、それぞれの課がそれぞれの形で研修を開催することでこれまではよかったと思うのですが、免許更新がなくなって教員研修を重んじるというような方向性を国が打ち出したので、本市においても、こうした教員研修の企画立案をするところを予算も含めてですが、一本化しながらあるいは連携しながらやっていく必要があるかなと思っています。これは他の課でされるから教育研究所では企画しないということも実際これまでありま

したので、そこは事務局の中で他課とも意見交換をしながら、次年度予算にも向けてその辺を仕組むことができれば、学校にとっては参加しやすい形になるのではないかなと思います。永瀆委員 課によって研修がある、違う場で研修がいろいろあると聞くのですが、実際どれだけあるのかというのは1度も聞いたことがないです。彦根市でのすべて研修を教えてもらえないかなと思います。それぞれやっている研修会をカレンダーにまとめたものを1回見せてもらえませんか。

教育長 教育委員会事務局の方で行事計画を持っていますので、そこから抽出すればすぐできます。学校教育課で対応をお願いします。

本田職務代理者 1点目は、学校支援・人権・いじめ対策課の(2)に、日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する研修会という記載があり、参加者が28名となっていますが、これは日本語指導にあっている先生のみが対象ですか。それとも、その指導員がいなくても学級担任とか、子どもたちが在籍している先生方も入っての研修会だったのか教えて欲しいです。

学校支援・人権・いじめ対策課 この研修会には日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校から来ていただいております。

本田職務代理者 幼稚園のバス遠足で、がんばりまめの社、ひばり公園、この2ヶ所が全部に上がっているのですが、この施設は全天候向けなのでしょうか。それとも雨の日は使えないとかでしょうか。

幼児課長 がんばりまめの社は、全天候型ではなかったと思います。ひばり公園については雨天では利用できませんので、雨天の場合は子どもセンターを予約して、天候に左右されず中止ということはないように各園で工夫をしてもらっています。

永瀆委員 令和5年度の小中学校の体育祭運動会の予定が書いてあるのですが、練習される期間がまだまだ暑い時期になっています。他の市町村では、例えば、違う教室で組体操を練習しているところがあって、体育館で冷房がついてないところではなかなかできないと問題があって、そういう工夫をされている小中学校があったのですが。彦根市としては、早い場合は9月14日ですか。もう今練習がまさに始まっています。すぐに何か工夫というのは、指導も含めてされているのでしょうか。

学校教育課長 運動会ならびに体育的行事について、開催時期の見直しをされたと思っております。今年度につきましても、熱中症が出てかなり高温が続くと予想されていたので、もう8月の段階から各校長あてに文書を出しています。あわせて校長会研修会、校長会議の中

で、その対応をとるように具体的なことも含めて指示をしているところです。結果としましては、現状一番早いのが9月7日、中学校で2校実施されます。以下、9月中もありますが、昨年度の段階ですでに移動させているわけですが、今後も変更可能な取り組み内容をまず考えて欲しいと伝えています。ゆとりがない計画を立てた場合には事故も起きやすければ無理な取り組みもしやすいので、まずはゆとりのある計画とそれから学習指導要領に沿ったものになるようにとか、お願いした上で取り組んで欲しいと思います。さらには、残念ながらそれでもまだ高温が続く場合には時期の変更もやむなしということで、それについては、周知、保護者への連絡も必要ですから、場合によってはその対応も検討願います、と8月の後半に学校長に連絡したところです。あとは、随時、学校の施設状況の中でエアコンのかかっている教室の中で、一部取り組み練習の部分がビデオ見たり少し身体を動かしたりできるので、そういったできることに取り組みつつ、危険度の高いところでの活動にならないように体育の時間だけではなくて、昼休みとか放課後の時間、登下校からも心配される状況が8月末はあると予想されましたので、そのこともあわせてお願いしているところです。

永瀆委員 それでは、本日時点でこの予定は変わっていないということですか。

学校教育課長 はい。

6 その他

各委員 なし

7 非公開審議

議案第35号 令和5年度9月補正(第4号補正)予算案について

学校教育課長、生涯学習課長、彦根城博物館学芸史料課長、学校給食センター所長から説明がありました。

永瀆委員 前回の教育委員会会議で、地域のスポーツクラブへの移行について現状を教えてくださいとお伝えしていましたが、今回の議案について、協議会へは補助が出ると、県、市、国で3分の1の補助事業だったものが10分の1の委託事業になったと。そして、剣道、水泳で今後地域移行を進めると。これは、すべての中学校の水泳部が休日に例えば集まってとか、どういうふうに具体的に活動していくのかということをお教えてください。

学校教育課長 1点目、稲枝中学校区の活動につきましては3分の1を市が負担する補助事業と

して展開してのですが、途中から国の方で10分の10の委託事業にするという切り換えの連絡があったので、今回整えるというものです。もう1点の地域部活移行の2競技につきましては剣道と水泳ですが、水泳は南中学校と東中学校に水泳部が存在します。すでに一緒に公的なプール等を利用して練習されていると聞いています。そういうところで、活動の速やかな繋がりができるだろうと考えています。それを軸にしながらも、東中、南中以外にも水泳を利用したい子どもが今後出てくるだろうから、まずは南中、東中合同で練習をして取り組みを進めていくとともに、それが安定していくのを今年度見届けて、さらにもうこれはもういけるということで事業者団体とか環境が整っているということになれば、広げていくことを考えています。そのあたりは状況を見ていかなければなりません。まずは既存2つの南中、東中の水泳部の子どもたちが一緒に活動するというので、指導者も確保できるという見込みが立ってきたところです。剣道におきましても、中学生の剣道というよりは、小学校の時代から剣道をしている子どもが市内にたくさんおりますので、これまでは中学校の部活動を起点に活動しておりますが、すでに一緒に合同練習しているというのを聞いておりますので、これも滑らかな接続ができるだろうということで、既存の中学校の部活動に入っている子はもちろんですが、小学校時代から剣道に親しんできた子どもたちの中で中学校の剣道が部活動としてはなかなか成立しにくい状況である子どもも、一緒に剣道教室みたいな形で進められることが容易ではないか、またできるのではないかと見込まれていますので、剣道を取り入れていくという状況です。

永瀆委員 ということは、最初は各学校でいろんなクラブ、部活を地域の方の協力を得てやっていく、そういう話を聞いていたのですが、今は合同でやるということを優先してまずできることから始めるということで、小学校からっていうのは各町の剣道クラブのある小学校、先生に協力を求めて、ある程度のまとまった会場でやるということですか。

学校教育課長 実際の指導者の方は、スポ少の方がそのまま指導してくださるかどうかは、いろいろな条件が必要なかもしれませんが、実際にスポ少年年齢の子どもたちと中学生年齢の子どもたちが一緒に剣道をするとか、現状そういったことも取り組みをされているとお聞きしていますので、中学校の学校起点よりは、この協議会を起点とした方がこの2つは進めやすいのではないかとということで取り組んでいきたいということです。

永瀆委員 今、現状を説明いただいた、一般の民間のクラブの協力を得るとか何か地域で競技経験資格を持っておられる方を招いて、先生の働き方改革の一環で休日の仕事を減らすという

目的も含めて、地域移行に関しては今のところ半年前と比べてどう変わっているか、教えてください。

学校教育課長 半年前と比較してというと、ちょうど今3年生が部活動を終えて1、2年生だけが部活動する時期に入りましたので、一概に比較しかねるところありますけれども、学校からお聞きしている声ですと、子どもたちの部活動に対する自分の学校の中だけで頑張らなければならないという意識よりは、土日を中心に違う学校の子どもたちとも一緒に取り組む練習をしたいという声は、実際上がってきているということです。団体スポーツ、野球やサッカーにおきましては、1、2年生のいわゆる新チームになりますと、部員構成上人数の関係でチーム編成ができない、あるいはできたとしてもけが等があった場合には十分な活動ができないというチーム状況も生まれてきておりますので、実際に土曜日、日曜日に練習を一緒に始めているということも聞いております。地域の指導者がどれだけ入ってきてくださっているかということにつきましては、稲枝中学校区の推進事業が進んでおりますが、そこ以上には現状のところは広がっていないということで、各学校単位で部活動指導員というのを年度単位でお願いしておりますけれども、その指導員の方が彦根市内に数名入ってきているというのが今年度と聞いております。これについては、今現在、来年度、これは県からお金いただいて実施する事業で県のお金で行う事業ですので、各校の意向を今調査し始めたところで、そこも踏まえて、来年度、この土曜日、日曜日の子どもたちのスポーツ、文化活動について考えていきたいと思っております。

永濱委員 今度、教育委員会研究協議会があって、部活動について話すことになっています。彦根市がどういうことをどこまでできているのか、何年も前からやっていることばかり言っているのだから、それからどう進んだかというのを聞きたいです。だから、合同でやるとか、それは少し話がずれているのではないかなと思います。最初の話では、各校ごとという説明を受けたように思いますし、部活動をいろいろ民間の人とかにお願いしていくとか、そういう意見言っていましたよね。だから、学校間での統廃合に落ち着いてそれで終わりなのか。最終目標地点はどこなのか聞きたいです。

学校教育課長 この中学生期の土曜、日曜を中心としたスポーツ、文化活動について、部活動の地域移行という名前もついていますし、さらには教職員の働き方改革ということも取り組んでいます。そういった中に出てきていますので、具体的に話しますと、文科省、スポーツ文化庁このあたりの方向性もなかなか定まってこない状況の中で、補助事業や委託事業としな

がらも補助事業でやってくれとか途中から委託に切り替えるとか、国自体も定まっていません。そして、担当者も全国のオンライン会議に参加して全国の先進事例を聞いて、彦根市で取り組むことができないか、あるいは彦根市にはどういう特徴があるだろうと研究をしておりますが、具体的にどうしていくべきだろうということで、県内の自治体、今回8つの自治体が地域部活動に今年度チャレンジをしようとして取り組んでいるところです。取り組みの中で困っているのが、教職員の働き方改革ならびに部活動の地域移行という名前が先行しましたので、学校ベースあるいは教育委員会ベースで取り組むべきだということで取り組みかけている自治体が、教育委員会だけでは難しいとなっていて、スポーツ文化部、文化振興など市の部局、当自治体単位で考えていくべきだと。生涯クラブ活動、文化芸術活動、生涯スポーツ活動、そういった中でやっていく、考えていく方が実現可能性高いのではないかと、というのが全国の先進事例の中で出てきています。彦根市はどうするということですが、教育委員会部局だけではなく、スポーツ文化部、文化振興、あるいは文化芸術の方にも今こういった状況で話が出ていますということをお伝えして、先ほど説明しましたオンライン会議には、スポーツ振興課の方も一緒に聞いてくれていました。具体的に、その後どのように進めていくのかいうところは、教育委員会だけでなく市一体として進めていくところまでは今のところなかなか進めていませんが、令和8年度末には形を作りたいと思っています。研究を進めつつ、具体策が見えてこなかったり、指導者など様々な問題が発生しますので、考えていけないといけないと思っています。一方で、県内の他市町の自治体を聞いていますと、子どものニーズ、保護者の理解、指導者のニーズ等の把握の調査を行っている聞いています。単純な調査だけでは、実施に結びつかないと考えますので、こういった調査項目がよいかとアンケート集計等も含めて、他市、他府県も含めて、今いろいろな資料を取り寄せている段階です。

永濱委員 国が方針を変えたということですね、要は。はしごを外したと。どういうふうにごこの中で、彦根市としての意見を言うか悩むところではありますが。これからのことをどう取り組んでいくか、そうなった場合に国が制度を変えたことは間違いない。そういう話も出してよいですか。

学校教育課長 国が方針を変えているわけではないですが、保証とする金額を118億と言っていたのを28億にするとか、そういう意味で、一般的にそれははしごを外されたのではないかと取られかねないと思います。そういう状況が今年度始めに生まれたということです。もう1

点は、稲枝中学校区を中心に取り組んでいただいた研究を進めています。地域移行ですけれども、この稲枝中学校区の中でも様々な競技に取り組んでいく中で、ベースは稲枝中学校で始まりましたけれども、稲枝中学校の子どもだけではなくて、競技によっては近隣の中学校の子どもたちも一緒に活動したらよいのではないかと、その子たちも一緒に指導者が見ますよと言っている競技もあるということです。そういう状況にありますので、広がる可能性があるにとらえています。

議案第 35 号は原案のとおり承認されました。

議案第 38 号 彦根市西地区公民館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

生涯学習課長から説明がありました。

議案第 38 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

9月の会議は、9月28日木曜日、午後1時30分から本庁舎5階5-1、5-2会議室で開催します。

皆さんお疲れ様でした。